

**平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1対1対談(熊野市) 会議録**

1. 開催日時

平成25年7月22日(月) 10時30分～11時30分

2. 開催場所

熊野市 熊野市文化交流センター 多目的ルーム
(三重県熊野市井戸町643-2)

3. 対談市長名

熊野市(熊野市長 河上 敢二)

4. 対談項目

- 1 働く場の創出を目的とする産業の振興について
 - (1)「東紀州体験フェスタ」のような催しの開催について
 - (2)熊野古道シャトルバスについて
 - (3)香酸柑橘「新姫」の三重ブランド認定について
 - (4)企業誘致への協力について
 - (5)雇用創出事業の継続・拡充について
- 2 万全な防災対策について
 - (1)南海トラフ巨大地震対策の最終報告への対応について
 - ①住宅の耐震改修について
 - ②高規格幹線道路について
 - ③避難者への対応について
 - ④地域減災力強化推進補助金について
 - (2)河川観測水位計・量水標・監視カメラの増設・新設について
 - (3)大型台風接近時における三重県職員の支援(連絡要員の派遣)について
 - (4)防災施設・基盤の整備について
 - (5)紀伊半島大水害による流木処理について
 - (6)大規模な屋内運動施設(総合体育館)建設への支援について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事 今日、大変お忙しい中に、この1対1対談のお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。

1対1対談は、主にこの26年度予算に向けて議論をさせていただく場では

ありますが、もちろん中長期的な課題もございます。そんな中で 26 年度は、いよいよ熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎える大きな年であります。既に熊野市におかれましても、1 億円キャンペーンをはじめ、取組を開始していただいているところですので、それと相乗効果が出るような 26 年度予算に県もしていかなければなりませんので、そういう意味で今日、忌憚のないご意見を伺って、しっかりと反映できるように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

熊野市長 知事には遠いところをお出でをいただきましてありがとうございます。また、こういう機会を作っていただき重ねて感謝を申し上げます。

知事のお話のとおり、高速が開通すること、式年遷宮がいよいよ 10 月に行われること、そして来年は熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えることによって、熊野市をはじめ、この地域には非常に活性化の大きなチャンスが訪れています。このチャンスを生かさない限り市の発展はないだろうという強い想いでございます。

今日は、そのことに加えて、昨年の台風、懸念される地震津波に関して、お願いをさせていただきたい点がございますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

(2) 対談

1 働く場の創出を目的とする産業の振興について

熊野市長 それでは、私から最初に説明をさせていただきます。

働く場の創出を目的とする産業の振興についてです。わざわざ働く場の創出を目的とすると書いたのは、高齢化が進むのも地域が元気をなくしていくのも、若い人が地域外に出て行ってしまふ。それは働く場所がないからであって、産業の振興の中でも常雇用として働く場所を特に作り出すことが市政にとっては一番大きな課題だと思っています。そういう意味でこういう言葉を付けさせていただきました。

(1) 「東紀州体験フェスタ」のような催しの開催について

今も申し上げましたとおり高速が開通すると、式年遷宮を迎える、熊野古道世界遺産登録 10 周年を来年迎えるという大きなチャンスが到来しております。

県としても高速道路の整備の促進については、知事が先頭になって、非常

に努力をしていただいているところでございますし、世界遺産登録10周年に向けても10周年記念の事業の実行委員会を設立して、我々と一緒になってどういうことをやるか、今、検討を進めていただいているところです。市としても知事にもお話しいただいたとおり、今年、高速開通の1億円キャンペーンを実施しているところです。

世界遺産10周年を生かすためには、市も来年は更に大型予算を組む意欲を持っていろいろと検討していきたいと思っておりますが、市単独では当然情報発信力も集客力も乏しいというのは否めない事実だと思っております。また奈良県も和歌山県においても10周年を迎え、特別な取り組みの実施が予想されるわけですから、それに負けないように大キャンペーンを打つためには、やはり県が音頭を取っていただいて、東紀州の他の市町さんと一緒になって大きな取組をしてかなきゃいけないだろうと思っております。10年前に体験フェスタが実施されて、集客力や人材の育成が図られました。そういう意味ではこの大きなチャンスを迎える今、来年に向けて体験フェスタのような催しの開催について、ぜひ検討して力を入れて進めていただきたいということです。

(2) 熊野古道シャトルバスについて

現在、名古屋熊野間を運行していただいておりますが、これも増便をしていただきたいと思いますし、伊勢・関西方面からの新規運行についてもご検討をいただければありがたいということです。

(3) 香酸柑橘「新姫」の三重ブランド認定について

新姫は熊野市の特産品と位置づけていろいろな振興策を講じております。テレビやラジオでもCMやゆるキャラなどによってPRをしているところでございます。しかしながら、26年の11月に熊野市が保有する育成者権が切れることとなります。それまでに新姫というのは熊野市のオリジナルの特産品であることを更に周知させていきたいと思っております。既に熊野地鶏は、三重ブランドとして認定をいただいておりますが、我々として新姫も更に主として取組を進めて、ブランドとしての認定がいただけるように努力をしますので、ぜひともご配慮をいただければありがたいと思っております。

(4) 企業誘致への協力について

高速道路が開通されることを見越して、我々としても地域の資源を活かして地域自らが取組むことが必要ですが、企業誘致についても当然これまで以上に取り組んでいきたいと。以前からお願いしているように企業誘致に関する情報提供や助言をいただければ、市として自ら取組まなければいけな

いと思っています。まず、これをお願いしたい。

それと、高速道路が今のように整備される状況が全く見通しが立たない時点で、市への誘致のため大手の企業に声をかけて、その取締役の方に熊野まで来ていただいたことがあります。その際に高速がないこともあって車で来られて遠いことを実感され、できたものを運ぶのも材料を熊野に持ち込むにも相当負担が大きいということで、それ以外の理由もあつたんですが、その話はそのとき頓挫をいたしました。

今回、高速が整備されることもありますので、今、その企業にもう一度声をかけようと、既に電話等でも連絡し始めてますが、この誘致活動についても、ぜひ県としてのご協力をいただければありがたいと思います。

(5) 雇用創出事業の継続・拡充について

県として南部地域活性化基金を活用した地域資源を活用した雇用創出事業を実施していただいております。大変ありがたく思っております。市としましては、今後は単に雇用の場を提供するだけではなくて、常雇用を目的に事業者と就職を希望される方のマッチングを図っていくために、働く場所を提供しながら研修受講、事業者の方々が望む技術や知識、能力を持っていただけるような研修を設けて、必ずこれを受けていただくことを義務化して、少しでも常雇用に結びつけていく取組を検討しております。この雇用創出事業について、引き続いて、そういう取組も含めてご協力をいただければありがたいと思っています。

2 万全な防災対策について

(1) 南海トラフ巨大地震対策の最終報告への対応について

①住宅の耐震改修について

それから、万全な防災対策ということですが、地震津波対策として市民の皆さんからよく言われるのは、津波の避難場所を用意しろということです。一方で私は市民の皆さんに言うのは、津波から避難するためには、自宅が壊れないように自宅から避難することをまず考えてもらいたいということです。昭和56年以前の建物については、当然倒壊の可能性があります。

県で平成16年にマグニチュード8.7を前提として熊野市の倒壊予測をいただいておりますが、約2万棟の建物のうち5,000棟が全半壊するとされています。それに対して市の耐震工事の助成実績が、35件で0.8%ぐらいしかありません。

耐震工事については費用が非常にかかるということがあります。今、国県

の補助の対象は、建物全体を耐震化しなければいけないことになってまして、そうすると耐震工事の費用がかかるということがあってなかなか進まない状況です。阪神淡路大震災のことを踏まえれば、寝てるときに地震が起きてつぶされてしまう、少なくともこれを防ぐ。起きてればテーブルの下とかに逃げられると思いますので、寝室と廊下だけの耐震化という部分耐震を行うことによって工事費が下がって、もっと耐震化が進むんじゃないか。こういう最低限の簡易な安価な部分耐震改修についても、ぜひとも県として考えていただきたいと思いますし、国に対しての補助の対象にするように働きかけをしていただきたいと思います。

②高規格幹線道路について

先日も知事が先頭に立って国に働きかけをしていただいたとお聞きしています。これは毎年、知事には本当に頑張ってもらっているところで、本当に感謝を申し上げる次第です。引き続きよろしくお願い致します。

③避難者への対応について

避難所へ入る避難者のトリアージ、住宅の被災が少ない方々の自らの住宅避難への誘導。要するに要援護者も含めた避難のトリアージ、避難所運営については、おそらくほとんどすべての市町で今検討を進めていると思いますが、これは少なくともどこでもやらなきゃいけないことですので、最低限の福祉避難のトリアージとか福祉避難所の運営のあり方については、ぜひとも県が先頭を切っているいろいろとご検討いただければありがたいと思います。

④地域減災力強化推進補助金について

県で支援していただけてますが、地域減災力強化推進補助金、大変ありがたい事業です。津波避難タワーの整備に対する支援を含めて、更なる充実をしていただきたいと思います。

(2) 河川観測水位計・量水標・監視カメラの増設・新設について

一昨年の台風を踏まえて大又川、産田川、井戸川の水位計の設置、板屋川、湊川、里川の量水標の設置、塩田川の河口部のカメラの設置をお願いしているところ、既に現地調査をしていただいているところもありますし、井戸川については、災害復旧事業の完了後に検討していただくこともお聞きしていますが、ぜひ、可能なものから早期設置をお願いしたい。さらに熊野川の小船地区、楊枝地区、和気地区についても量水標の設置をご検討いただければ幸いです。

(3) 大型台風接近時における三重県職員の支援(連絡要員の派遣)について

大型台風等が接近しているときに、これまでも活性化局の職員の方に熊野市の災害対策本部に来ていただいておりますが、引き続き職員の派遣をお願いしたい。非常に情報のやり取りが密に円滑にできますので、ぜひお願いをしたいと思います。

(4) 防災施設・基盤の整備について

有馬町の無堤防区間の早期改装、産田川の改修、大又川をはじめ市内の河川の河床掘削、今年の台風を踏まえ、ぜひとも危険と思われるところの河床の掘削についてお願いをしたい。

今後の話ですが、例えば有馬町に堤防がかかっています。ただ、この堤防は伊勢湾台風後にできた高潮対策の堤防ですから、大きな津波が来たら、後ろが洗掘されて倒れてしまう可能性があるのではないかと思います。今後、高速道路の工事が熊野から紀宝町の間をされるときに、残土があまり出ないような設計をされると聞いていますが、もし出る場合には、堤防の後ろにその残土を積み上げて、防風林の機能を残しながら堤防を守り、命を守る取組に結びつけられないか。これも一度ご検討いただきたいと思います。

(5) 紀伊半島大水害による流木処理について

災害復旧工事は本当に皆さん力を入れてやっていただいております。心から感謝を申し上げます。ただ、災害事業の対象とならないものがあります。山林内にはまだまだ多くの流木が手つかずのまま放置されております。大雨によって一気に流出する可能性も無きにしも非ずということです。ぜひ、来年度から導入される「みえ森と緑の県民税」の特別枠の事業でこういった市でなかなか十分な対応ができないものについて対処していただければありがたいと思います。

(6) 大規模な屋内運動施設(総合体育館)建設への支援について

ずっと従来から言わせていただいておりますが、スポーツ集客をするについても、避難所としての機能を持つためにも大規模な屋内運動施設について、ぜひとも支援をご検討いただければありがたいと思います。

1 働く場の創出を目的とする産業の振興について

(1) 「東紀州体験フェスタ」のような催しの開催について

知 事 東紀州体験フェスタのような催しの開催ですが、今ご協力いただいて10周年事業の実行委員会に入らせていただいておりますが、現在のところ、10周年の記念事業は、10周年である来年の7月から12月までの半年間に渡ってこの記念事業をやっていこうということで、今進めておるところです。その中にはシンポジウムが入ったり、あるいは熊野古道ウォークというのが入ったり、いろんな企画を今皆様とご相談させていただきながら考えているところです。いずれにしてもそれを東紀州体験フェスタのようなものと言うか言わないか、どちらとも言えるんですが、趣旨は10周年という機会をとらまえて、集客の拡大を図る一定の期間にわたるイベントを県もしっかり当事者意識を持ってやるということ。さらに、その中身については一緒に協力をさせていただきつつ、さらに、それがその後にも残っていくような中身にしていくことが、多分東紀州体験フェスタのような催しが必要であるということの市長がおっしゃるエッセンスだと思いますので、そういうことを意識した半年間の記念事業になるように、これから共に検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 熊野古道シャトルバスについて

シャトルバスの増便ですが、今、県で6割、2市1町で4割負担をさせていただいておりますので、県だけの一存で決められませんので、熊野市さんを含めた2市1町とよくご相談をさせていただきたいと思っております。

伊勢便は伊勢志摩発のバスを16年17年で一回やっていることもあると思いますので、そのとき、今、16年17年だけやったこととの結果も踏まえて考える必要があるかと思っております。あとは今、関西方面の旅行会社を中心に熊野古道のPRをさせていただいておりますが、そのバスをつくることと、加えて情報発信もしっかりやっていかなければと思っております。ですので、共同運行している2市1町とよく相談をさせていただいてと思っております。

(3) 香酸柑橘「新姫」の三重ブランド認定について

「新姫」は、三重ブランド認定に向けての戦略的ブランド育成事業申請中です。そういう市場性とかいくつかが要件がありますので、それをクリアするべく取り組みいただくことを我々もしっかりサポートしていきたいと思っております。

それから、今度、9月に首都圏の営業拠点できますが、そこは飲食のスペ

ースがあるんです。そこをやってもらっている運営事業者と、この前少しメニューの試食なども若干しながら議論をしてましたら、新姫を活用したのも定番のメニューに入れたいという意向を、その運営事業者が持っているシェフが言っていました。そういう部分でも活用して、市場性や、消費者の皆さんに新姫を活用したメニューを食べていただいて、どういう反応であったかもフィードバックして、うまくいくスパイラルになるようにしていければと思っています。

(4) 企業誘致への協力について

企業誘致の関係ですが、市長もかなり一所懸命企業誘致に取り組んでいただいているところで、感謝申し上げたいと思います。我々も情報提供はもちろんしっかりやっていきたいと思ひますし、今回、「地域資源活用型産業立地補助金」という新制度をつくりまして、従来、10人以上の雇用要件だったのですが、それを5人でいいことにしたのに加えて、県内で既に津や四日市に事業所があれば3人でもいいとハードルを下げました。それは1人でも多くの雇用を生みたいという、10人以上でないという意味がないという固定概念から脱却して、1人でも多く雇用を生みたいということで、県内の事業所の皆さんの協力も得てということで、我々も県内の事業所さんたちにも情報提供をさせていただいています。

今まで、ものづくり的な補助金や支援制度が大きかったのですが、「サービス産業立地補助金」というのもつくりました。サービス産業でも新たなフィールドを含めて企業とのやり取りをしながら、情報提供も一緒に熊野市さんにもさせてもらったり、また、南部地域活性化基金を使って伊勢志摩地域の6市町は、企業立地セミナーを大阪でやってもらったりしていますので、熊野市におかれてもそういう取組をやられるということであるなら、我々もしっかりサポートさせていただきますし、南部地域活性化基金による支援なども考えさせていただきたいと思っています。

(5) 雇用創出事業の継続・拡充について

雇用の件ですが、今、国に10億円ぐらいの「戦略産業雇用創造プロジェクト」という、今までの厚生労働省の就労支援的な事業から、産業振興と雇用を一体化させた、新たに企業をつくらなくても、ある事業者が新しい事業部分をつくるとか、新しい商品をつくるとか、そういうものにも使える事業で、全国で5つぐらいの県しか当たらないんですが、それに今、申請しています。8月中には採択が決まると思います。その採択が決まれば、それを活用していただくのと、国から今の10億円ぐらいの事業で補完できない部分は、今、

南部地域活性化基金でやっている雇用の部分で、また別途ちゃんとやっていきたいと思えます。もしこれが採択されなければ、雇用について引き続きやっていくことになろうと思えますし、いずれにしても雇用について何らかしつかりやっていきたいと思えますが、事業ということ、手段ということでは、国の採択状況を見たうえで、よく相談をさせていただければと思っています。

それから、市長がおっしゃっていただいた常雇用が重要だということにおいてのスキルアップでいけば、今、うちも津の高等技術学校でいろんな生産現場のリーダーになれるようにとか人材育成をやっていますが、訓練コースを受けてもらった人 67%が就業していただいています。そういう常雇用につながるスキルアップみたいところで連携をしたり、あるいは、そういうのを活用いただいたりできるような連携ができればと思っています。

2 万全な防災対策について

(1) 南海トラフ巨大地震対策の最終報告への対応について

①住宅の耐震改修について

防災の関係ですが、まず、1点目の部分耐震改修の関係です。河上市長には耐震の部分で非常に建設的なご意見をいつもいただいてまして、昨年いただいた簡易な工法の拡大については、昨年度、対象拡大もさせていただきました。耐震補強におけるそれぞれの住民の県民の皆さんの費用負担を軽減するために、制度の充実の国への働きかけは引き続きやっているところですが、今日おっしゃっていただいた寝室とか廊下の部分改修についても、少し我々もどういふものがあるのか、あるいは、国がどういふふうを考えているのかも含めて、動向の注視と研究をしてみたいと思えます。

今、提出されている南海トラフの特措法も、最初言い出したときは、9県の人たちも、あるいはマスコミの人たちもみんな本当にできるかと思てましたが、実際法案提出までこぎ着けました。実は私が知事にならせてもらってから東海と東南海、南海で法律が分かれているのはおかしいということで、法律を一本化しようということからスタートをし、今、南海トラフ特措法にこぎ着けました。

南海トラフ特措法は、津波に対する財政支援は結構豊かになりそうですが、今まさに市長が指摘していただいた耐震に対する財政措置が少し弱い部分があります。法律で対処しないのであれば、いろんなバリエーションのある地域の実情に合わせたバリエーションのある予算事業を組んでもらわないといけませんので、引き続き国への働きかけも強めていきたいと思えますし、部

分改修の、昨年の対談で話していただいた簡易な工法みたいなのもそうですが、県だけでは技術的に分からないところもあるのかもしれないので、我々も研究しますし、国の動向も注視していきたいと思っています。

②高規格幹線道路について

道路はしっかり頑張ります。この前も7月9日、財務省が新しい次官と主計局長になられたのと、公共事業担当主計官になりましたので、早速、そこにも表敬訪問という名の下に、このミッシングリンク解消を要望させていただいたところでは。

太田大臣ご自身には見ていただいて、早くつなげることが大事だともおっしゃっていただきましたので、引き続き働きかけも進めていきたいと思っています。25年度に計画段階評価をやって、今回、新宮紀宝道路をやって、いろんな事前調査的なものを今年度やってという中で、26年度に新規事業化ということで、何らか道筋付けたいと私も強く思っていますので、しっかり頑張りたいと思います。

③避難者への対応について

避難所における避難者トリアージの導入指針ですが、国の南海トラフの報告の中で突然出てきました。論理的には言っていることはよく分かるんですが、実際に避難所運営を例えば自主防災組織の人や自治会の人たちがやっていただくとなると、誰がトリアージの権限を持って、医師でさえトリアージが難しいのに、それをトリアージするって、どうやってやるかというのは、実は我々悩んでいるところです。

一方で熊野市さんは、有馬地区を中心に「Myまっぷラン」を一所懸命やっていたので助かったんですが、その取組をするだけでも結構大変なのに、さらに避難所でトリアージを住民が本当にできるかどうかというのが、非常に我々も不安に思っているところです。これは国とも少し議論をさせてもらいながら、いずれにしても市長おっしゃっていただいたように、それを実際に導入していくとなると、それぞれの市町にお任せというわけにもいきませんので、よく議論をさせていただいて、計画作りやマニュアル作りを進めていきたいと思っています。現在のところ、すごく悩ましいというか、例えば自治会長がトリアージをして在宅誘導をさせて、自宅に行ったときに仮に何かあった場合にどうしたらいいかというのがありますから、いずれにしてもよく研究したいと思っています。国が言ってオープンになった以上は、放ったらかしというわけにもいきませんので、しっかり考えたいと思っています。

④地域減災力強化推進補助金について

「地域減災力強化推進補助金」もずっとやらせていただけてきて、特に東日本大震災後、各市町で整備も整ってきました。この地域減災力強化推進補助金は、市町の整備の状況に合わせて内容を進化させていくことが重要だと、私はそういうメニューだと思っていますので、津波避難タワーについても、また具体的にご相談いただきましたら考えていきたいと思えます。今すぐに見えるメニューもありますが、さっき言った南海トラフの特措法が通れば、特に津波避難タワーの建設については、補助率3分の2の国庫補助制度も検討されている状況ですので、南海トラフ特措法の早期成立と施行というのをも併せてしっかり要望していかないといけないと思っています。

(2) 河川観測水位計・量水標・監視カメラの増設・新設について

河川ですが、先ほど市長のおっしゃっていただいたのと重複しますが、24年度に大又川と産田川で現地調査をやらせていただきました。25年度内に水位観測所を大又川の熊野市飛鳥町小阪に設置しまして、26年度内に産田川への設置を予定しています。また、井戸川は災害復旧助成事業が26年度中には完了すると思っておりますが、完了後に設置を予定しています。

量水標ですが、昨年度ご要望をいただいた板屋川、湊川、里川に加えて新たに要望をいただいております熊野川の小船地区など3つの地区においても、25年度に設置をする予定であります。

監視カメラですが、志原川の河口閉そく状況の確認を目的に、今年度カメラの仕様や通信方法などの検討をするため実証実験を進めています。年内に機器の仕様や構成を確定し、26年度に本設置をする予定であります。観測水位計、量水標、監視カメラについては、そのような計画で進めていきたいと思っています。

(3) 大型台風接近時における三重県職員の支援(連絡要員の派遣)について

大型台風接近時の職員の派遣については、今、市長からもおっしゃっていただきましたように24年度の台風4号17号のときに行いました。また今年、そういう大型台風が来る場合においては、迅速に対応できるようにしていきたいと思っています。

(4) 防災施設・基盤の整備について

有馬町の無堤防区間の早期解消ですが、残っている370メートルのところも随時、整備を進めております。あと、2～3年ぐらい、もうちょっと早いほうがいいと思いますが、しっかり予算も確保して進めていくようにしたい

と思います。

産田川の改修ですが、産田川を含む志原川、水系全体としての志原川の水系河川整備計画を国交省と協議を進めまして、今年度末までに策定するというところで進めております。したがって、産田川の改修工事については、整備手順を今の「志原川水系河川整備計画」の中で検討をしていきたいと考えているところです。

それから、大又川をはじめ市内河川の河床の整備ですが、大又川の堆積土砂量が、紀伊半島大水害によって約20万立米と想定してしまっていて、24年度昨年度までに約11万立米を撤去しました。25年度は大又川他3つの河川で約6万立米の堆積土砂を撤去する予定です。残る約3万立米の撤去についても、緊急度の高い箇所から計画的に進めていきたいと考えています。と言っている間にまた大きい台風があると増えるかもしれませんが、そこはよく状況をご相談させていただきながらやっていきたいと思います。

残土の利用についてですが、確かに和歌山の新宮市の大浜海岸で堤防背面に残土を付ける計画があると聞いています。国の熊野川の河道掘削事業で取った土砂を有効利用しようということで、七里御浜への流用調整を今進めているところです。それ以外の七里御浜の海岸への流用についても、熊野市さんも入っていただいている「七里御浜海岸侵食対策連絡協議会」の皆さんと調整を図りながら、どういう流用の可能性があるか検討を一緒になって知恵出しして考えていきたいと思っています。

(5) 紀伊半島大水害による流木処理について

流木の処理ですが、「みえ森と緑の県民税」で、県事業で流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出と広葉樹林化、治山ダム等の施設に堆積した土砂や流木の撤去を取り組んでいこうと考えています。

こういう取組をやるにあたって、26年度からスタートですが、今年度に事前調査の準備をしていきたいと考えていまして、熊野市内では26年度において事業を実施する方向で調整を進めているところです。この事業の実施にあたっては、熊野市さんをはじめ地元の皆さんと地元調整等も必要になってこようかと思っておりますので、ご協力いただければと思います。

(6) 大規模な屋内運動施設(総合体育館)建設への支援について

スポーツの点については毎度お聞きしています。我々も国体に向けてのスポーツ施設で市町の皆さんで整備していただく施設の支援制度を今、設計中です。概ねとはいえ、大体国体開催5年前に補助制度は発表されるケースが多いんですが、いろんな状況も勘案しながら、市長からおっしゃっていた

いているのは、顔を見る度ぐらいに聞いておりますので、十分認識しているつもりです。また具体的にいよいよご相談、ご協議させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

長くなりましたが、私からは以上です。

熊野市長 基本的には非常に前向きにお答えいただいているので、難しいものもありますが、ありがたく聞かせていただきました。特に体験フェスタのようなものというのは、ようなものという言い方はそもそもおかしいんですが、おっしゃっていただいたとおり、今のチャンスを生かさなければだめだというのは強い想いですし、ただイベントやってそれで終わりにするのじゃなくて、後に続くような仕掛けで考えていく必要があります。想いとしては、半年間、東紀州に来たら、とにかくどこかで何かをやっているという状況をつくり出すことが大切だし、高速を活用する住民の皆さんの活動も我々として後ろから後押しして、行政と民間の皆さんが一緒になってこのチャンスを活かさなきゃいけない、そういう象徴的な取組になるようにぜひともお願いをしたいと。

もう1つは、シャトルバスも含めてですが、「伊勢に七度、熊野に三度」という言葉があるので、伊勢志摩と東紀州の連携を、南部地域活性化局をつくってくださっていることもありますし、そういう意味ではバスそのものも我々としては要望したいと思っているんですが、もう少し広い意味で伊勢志摩との連携策というのもこの際考えられないか。例えば、シャトルバスは走るにしても、新しい高速道路を走るバスも必要でしょうけども、場合によったら 260 号線を観光道路化すること。これは以前から関係する市町の首長さんに少しお話をしていますが、こういうことをやりながら三重県南部が共に発展できるようなきっかけづくりにも、この体験フェスタとかバス運行をしていけないかと思っていますので、ぜひご一考いただければありがたいと思います。

新姫については、非常にご配慮をいただいているとお聞きしましたので、感謝を申し上げたいと思います。

企業誘致については、南部地域活性化基金を使って 6 市町で企業セミナーを関西でやっている。これ、我々もぜひ一緒になってやらせていただきたい。今までは高速道路の問題がありましたので、なかなか強い働きかけができなかったのですが、先ほど言いましたように一つ声をかけているところがありますし、我々として企業誘致の協力をお願いしたい。

それと、雇用について、今有効求人倍率は当然 1 倍を切っていますが、特

に常雇用が0.57ぐらいしかないんですね。0.57の中身を見ると、実際には1倍を超えている業種があるんですね。専門技術的な業種、営業職、サービス業、こういうものは1倍を超えているわけです。ですから、事業主が求める技術とか知識とかそういうものをしっかり持っていれば、常雇用に結びつく人たちもいるんじゃないか。ただ、とりあえず働く場所がないので1年間の働く場所を用意すれば、それに飛びついてくる方いっぱいいるんですが、それだと1年間お金を払って終わりにになってしまうので、さっき県のほうで津の高等技術学校で67%が就業したという話を聞きましたし、少しこの辺は教えていただきながら、今、商工会議所として来年どういうことをできるのか一緒に検討しているものですから、ぜひ、いろいろとご支援をいただければありがたいと思います。

耐震改修についてはご検討いただけるということですし、国に対しても特措法を含めて支援の対象になるように働きかけをしていただけるということなので、ぜひお願いしたいと思います。

熊野・新宮間の高速道路については、知事がおっしゃっていただいたとおり来年が勝負の年だと思っています。財務省に我々が行っても、門前払いでなかなか入れません。そういう意味では知事にそうやって先頭を切ってやっていただいているのは、本当にありがたく思っております。

このミッシングリンクになっている熊野・新宮間について、私の感じでは、自民党が安定政権になって、今までどちらかというと抑制気味だった新規着工地区の工事について、全国で、非常に多くのところから手が挙がってくると考えられます。そうすると、これまでは南海トラフの地震の関係から、防災道路、命の道として東紀州など若干優遇されていたところが、全国から多くの新規着工の要望が挙がってくると、工事着工が難しくなってしまうんじゃないかという危惧を持っておりまして、本当に今やらないといけない。来年度新規着工として認められないと、大変な時間がかかってしまう可能性もあるので、我々も一所懸命やっておりますが、ぜひ、引き続いてお力をいただきたいと思います。

トリアージについては難しいのは分かっているんですが、私も宮城へ行って避難所を見させていただきました。やはり最初、避難所運営で非常に混乱したということもありましたが、一方でルールを示して、それを皆さんに周知すると、100%じゃないにしても理解をしてくれる人が増えてくるということもあります。ですから、とりあえず一番難しいのは、おっしゃっていただいたように誰がさばくかという。多分それは自治会長さんであったり、行政の職員がいる場合は行政の職員ができたり、体育館が避難所になる場合は学校の先生なんかも、場合によってはその役割を担っていただくこともあると

思います。こういう人が避難者の優先順位を付けますといったいくつかの考え方をルール化することが大切ではないかと思います。ルールをどういうふうに適用するかというのは、それぞれの市町や避難所で違うんでしょうが、今の状態は全く何もない状況なので、避難所トリアージの考え方とかルール、100%は多分実際の現場では難しいにしても、あらかじめつくっておかないと、より大きな混乱に結びつくんじゃないかと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいし、我々としてもその検討の場があれば、市町としての立場でいろんなことを発言させていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

知事 シャトルバスのところで市長おっしゃっていただいたように、うちが南部地域活性化局という伊勢から南でつくった意義もあろうと思いますので、よく連携、検討していきたいと思います。

道路のミッシングリンクのところは、本当に僕も全く同感で、ここまで計画段階評価が来て、この新宮紀宝が来て、次、ちょっと空いたらいつになるかということになりかねないと思っています。本当に来年度に新規事業が持って来れるかどうかが大変重要な勝負だと思っています。私どもも今本当に市長がおっしゃったように、要望地区が大量に出てくると思います。いろんなところが「うちもつながってません」みたいな要望が出てくると思います。また、少し景気状況が良くなってくると、そういう物流、B/C的な経済原理的なところのみで語られることにシフトしていつにしまったりしても困りますので、南海トラフへの危機感、東日本大震災からのど元過ぎる前にしっかり言っていくことが重要だと思っていますので、しっかり我々も頑張っていきたいと思っています。

それから、トリアージのところですが、おっしゃっていただいたようにルールを示して理解をしてもらおうと。昨年度、避難所運営マニュアルを議論させていただいて作らせていただいたので、それを僕の今の直感的な感じですが、それを一つのベースとしながら、今、市長がおっしゃっていただいたような形での、どういう指揮命令系統と誰が責任者でというのをどう明示していくかというようなことなどのルールを足していくのかとは思っています。いずれにしても少しどういうふうな形でやればいいのか、国がどういうふうなのをイメージして言っているのかとかも含めて研究をしていきたいと思っていますし、そういう検討をする場においては、ご協力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

熊野市長 やはり働く場所をどうするかというのが一番大きな課題ですね。

さっき知事が新しい制度として、これまで10人以上が立地の補助金の対象になったのを5人まで下げたとか、県内企業の場合、3人までオッケーですとおっしゃられたことについて、私も考え方としては、大きな企業は津とか四日市とかそういうところでは算入の可能性があると思いますが、東紀州のようなところでは、一気にそういう大きな企業は、むしろ供給人材が非常に懸念される状況もありますので、小さくてもとにかく事業者としての起業ですが、その数が多いほうがリスクも分散されるし、地域密着型になるんじゃないかと思いますので、考え方としては非常にありがたい制度改正にしたいんじゃないかと思います。ちょっと勉強させていただいて、そういう話になると、こちら企業誘致に努力をする際に、県内の企業はあまりそういう意識はなかったのですが、10人以上になると相当大きなレベルですから。これからは県内企業でも少し話を持っていけるんじゃないかと思っております。

三重大の西村先生なんかにも随分ご協力いただいて、松阪のある企業さんと今少し話をしているようなこともありますし、可能性は高速道路ができて少しずつ広がっております。

私どもも1億円キャンペーンと同じぐらい、新しい特産品づくりにはチャレンジをしているところでございます。新しいことをやって初めて分かることもたくさんあります。ですから、熊野市としては、産業振興は集客とものづくり、これについて一所懸命取り組んでおります。ものづくりのほうで一番弱いのは、そもそも起業そのものの数も少ないのですが、もう一つ弱いのは営業力ですね。前から言っているように。首都圏営業拠点は9月からオープンされるということで大変期待しておりますが、もう一つ今、我々として考えたいのは、熊野市単独でできるかどうか非常に心配な点もありますが、まずは熊野市単独でも、単独でできない場合は、東紀州の皆さんと一緒に名古屋とか大阪へミニ営業拠点みたいなのができないか、そういうことを考えております。

岡山県の美作市が大阪市の北部だったか、枚方の辺だと思いますが、住宅都市整備公団、今、URというんですか、あそこが新しく整備した住宅団地の中に、そういう美作市のものを売る場所を作ってまして、美作市から一日今、車3回、野菜とかいろんなものを運んで飛ぶように売れてるという状況がございまして。そういうのを私見てきたんですが、そういう立地も含めて販売拠点をつくれないうか。これも今検討しているところなんです。おそらく熊野市だけですと持っていくのが少ないので、そうすると東紀州全体なのかなという気もしますが、そういうところも具体的に東紀州まちづくり振興公社もありますし、ぜひ一度考えて何らかの情報提供なりでも結構ですが、ご支

援をいただければありがたいと思っております。

知 事 さっきの事業所数のところは本当にそうなんですね。大きいところをどこか県外から持ってきてもらうというよりは、県内で既に縁があって、販売の営業所でもいいし、加工場でもいいし、物流センターでもいいし、そういうような形で何らかでもいいから雇用が増えることをめざす。三重県に立地をしてもらうことの理由や大義を作るのは、競争が激しく難しい中で、既に県内に立地していただいている方であれば、また県内にというのもそれなりに他よりはハードルが低いと思うので、そういう観点で今回制度整備させていただいたところですので、我々もいろんな働きかけをしていきたいと思えます。美作の取組はなかなかおもしろいですね。そういう都会のど真ん中に持っていくというよりは、若干地域密着の日々の住民の皆さんの食を支える的な感じのことでやるということですね。なかなかおもしろい発想だと思いますので、我々も一緒に研究させていただければと思います。

(3) 閉会あいさつ

知 事 今日は市長、どうもありがとうございました。また、熊野市の皆さんも本当にありがとうございました。今日もたくさんの傍聴の皆さん来ていただきましてどうもありがとうございました。市議会の先生方もたくさん来ていただいてありがとうございました。

今、お話させていただいたこと、特に防災の河川の関係のところは具体的にお話させていただきましたので、しっかりそれを具体的に実行できるように我々もしっかり取り組んでいきたいと思えます。先ほど来ありました働く場、それから、26年度の取組、ミッシングリンク、本当に勝負を迎える26年度と思えますから、共に頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。